

# こころの健康センター所報

[令和3年度実績]



新潟市こころの健康センター

## はじめに

新潟市こころの健康センターの令和3年度の所報をお届けいたします。市民の皆様、ならびに関係者の皆様におかれましては、令和3年度における当センターの事業内容をご覧いただき、忌憚のないご意見や感想をお寄せくださるようお願い申し上げます。

令和3年度の事業は、前年度に引き続いて新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けました。相談業務はコロナ禍以前の状況に概ね戻ったものの、対面での研修や会議は依然として困難であり、ウェブ会議や書面開催への変更を余儀なくされました。個人情報を取り扱う事例検討会をネット上で行うことは難しいため、地域連携のための「顔の見える関係づくり」は停滞することになりました。

令和3年には、近年減少が続いていた本市の自殺者数が、前年比6人増の122人（人口動態統計）になるという変化もありました。自殺者が増えた原因の特定は困難ですが、新型コロナウイルスの影響と考えるのが妥当でしょう。

以上のように令和3年度も厳しい状況が続きましたが、市民の皆様の心の健康の増進と、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて、新たに始めた取り組みがありますのでご紹介いたします。

まず、令和2年度に立ち上げた「精神障がい者の地域生活を考える会」ですが、令和3年度は、会の中に人材育成班、ピア活動班、企画調査班という3つのワーキンググループを設けて、それぞれに課題を検討しながら事業に取り組みました。

次に、ICTを活用した自殺対策であるインターネット・ゲートキーパー事業ですが、令和2年度に始めた検索連動型広告に、令和3年度はメール、チャットによる相談を加えて本格実施となりました。

令和2年度にコロナ禍におけるこころのケア対策として始めたメール相談ですが、令和3年度は相談内容を新型コロナウイルス関連に限定せず、広くこころの健康全般に拡大しました。

従来の事業にこれらの取り組みを加えることで、上記の目標だけでなくコロナ禍におけるこころの健康づくりにも対応していきたいと考えています。

こころの健康センターでは、コロナ禍においても、関係機関・団体との連携を維持・強化し、職員一人ひとりの資質の向上を図ることで、精神保健福祉に関する諸課題の解決に取り組んでいきたいと考えております。つきましては、今後も関係者の皆様の変わらぬ御理解と御協力を賜りますよう、よろしくようお願い申し上げます。

令和4年12月

こころの健康センター 所長

福島 昇

# 目 次

1	施設概要	1
2	職員体制	4
3	令和3年度歳入歳出決算状況	5
4	令和3年度事業実績	
	(1) 会議運営	6
	(2) 審査判定	7
	(3) 精神科救急医療対策	10
	(4) 措置入院・措置診察業務	12
	(5) 精神障がい者地域移行・地域定着支援事業	13
	(6) 自殺対策	15
	(7) ひきこもり対策	21
	(8) 依存症対策	23
	(9) 人材育成	25
	(10) 普及啓発	26
	(11) 技術指導及び援助	26
	(12) 精神保健福祉相談	27
5	新潟市こころの健康センター条例	32

# 1 施設概要

(1) 名称 新潟市こころの健康センター

(2) 所在地 〒951-8133 新潟市中央区川岸町1丁目57番地1

電話 025-232-5560 (相談専用)  
025-232-5551 (事務連絡専用)  
FAX 025-232-5568

## (3) 沿革

- 平成19年4月1日 政令指定都市移行に伴い開設。  
平成23年4月1日 組織改編に伴い、福祉部障がい福祉課より  
精神保健福祉室が移管、いのちの支援室を新設。  
平成24年4月1日 自殺予防総合対策センターを設置。  
平成28年4月1日 法改正に伴い、自殺予防総合対策センターを  
地域自殺対策推進センターに変更。

## (4) 案内図



### 【交通のご案内】

- バスをご利用の方…「市役所前」・「白山公園前」下車徒歩15分  
「陸上競技場前」下車徒歩5分
- 電車をご利用の方…「JR白山駅」から徒歩10分

## (5) 施設面積等

敷地面積 590.09m<sup>2</sup>

延べ床面積 423.78m<sup>2</sup>

駐車場 8台

構造 鉄筋コンクリート造2階建

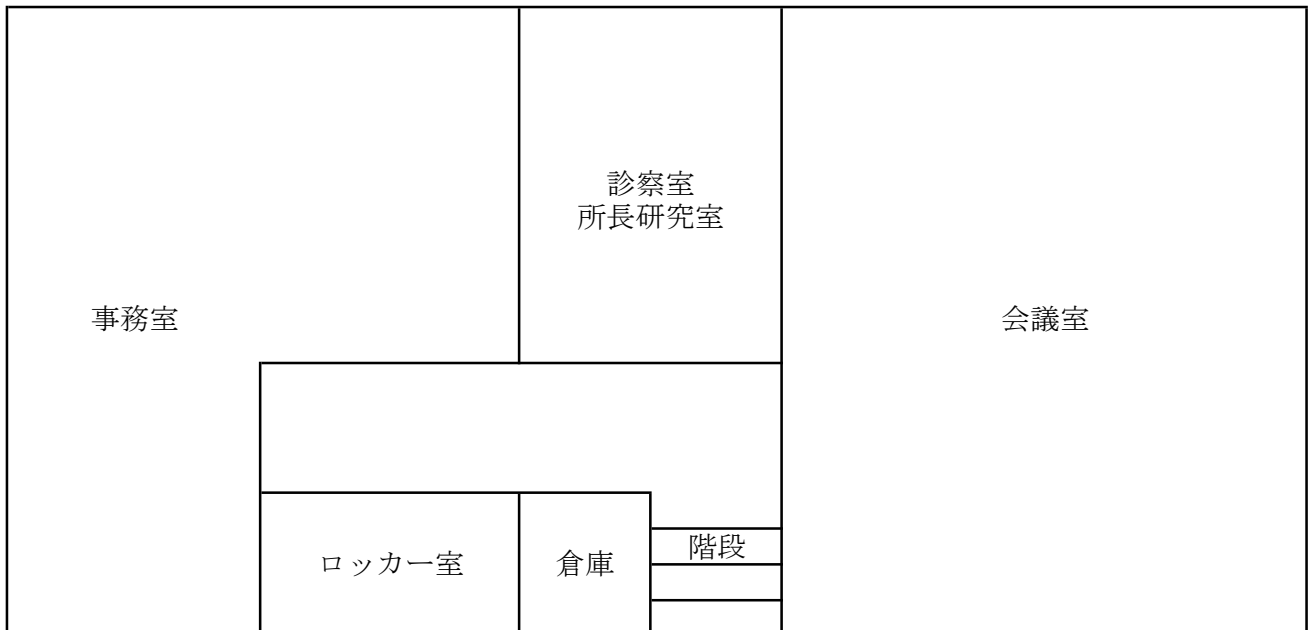
個別床面積 (m <sup>2</sup> )		部 屋	
		名 称	床面積 (m <sup>2</sup> )
1階	134.73	玄 関	4.72
		事 務 室	61.52
		書 庫	10.53
		ロ ッ カ ー 室	3.71
		相 談 室 1	9.85
		相 談 室 2	8.16
		相 談 室 3	14.40
		待 合 室	14.14
		カ ル テ 保 管 庫	7.70
2階	197.98	事 務 室	95.25
		会 議 室	72.83
		診 察 室 ・ 所 長 研 究 室	17.45
		ロ ッ カ ー 室	8.32
		倉 庫	4.13
合 計			332.71

(6) 施設平面図

【1階】

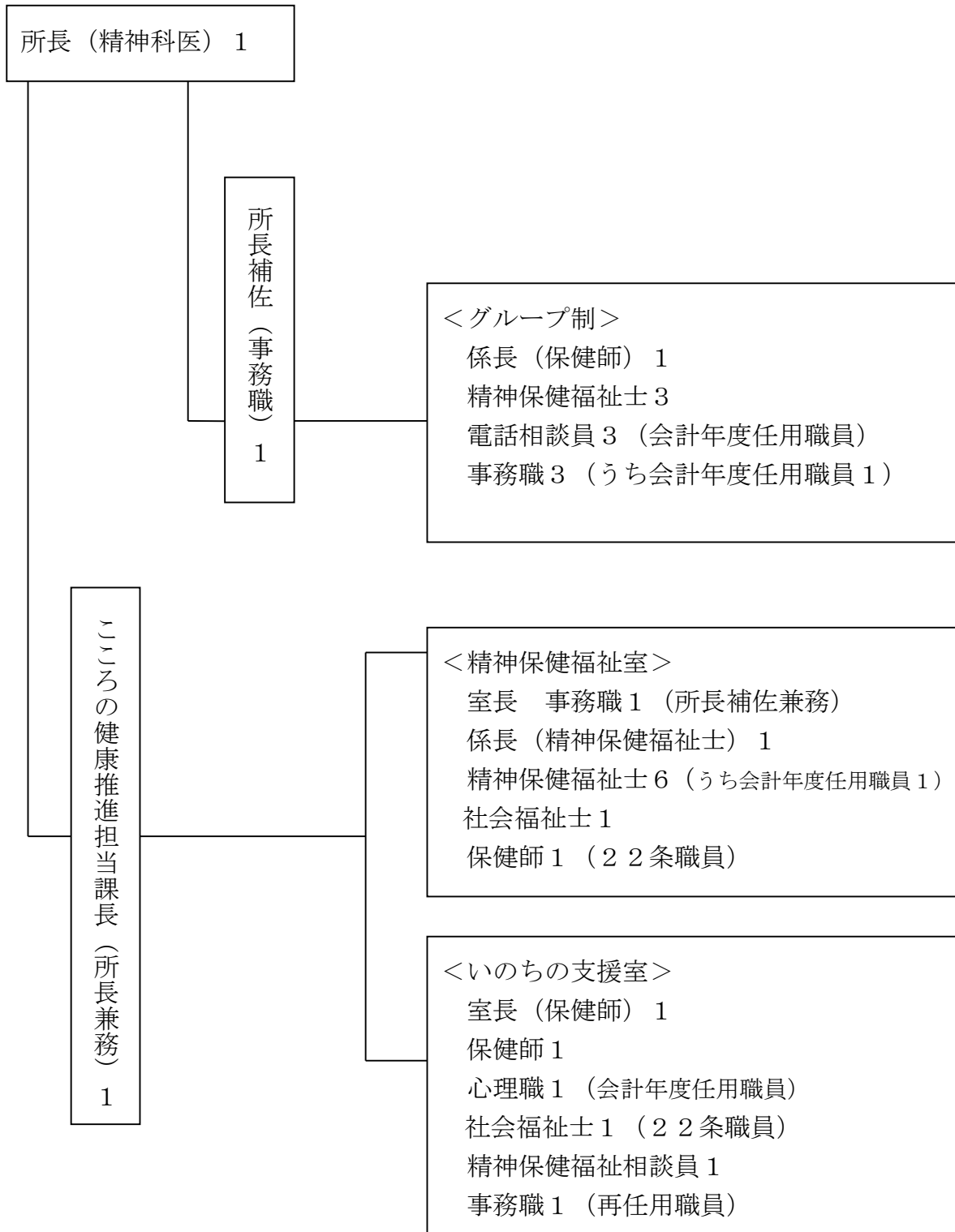


【2階】



## 2 職 員 体 制

(令和4年3月31日現在)



### 3 令和3年度 歳入歳出決算状況

#### (1) 歳 入

(単位：円)

科 目	決 算 額	備 考
分担金及び負担金 (衛生費負担金)	16,214	措置入院費用徴収額
使用料及び手数料 (行政財産使用料)	3,505	清涼飲料水自動販売機設置に伴う使用料
国庫支出金 (衛生費国庫負担金)	22,967,064	措置入院費等負担金 (移送費ほか)
(民生費国庫補助金)	16,787,000	ひきこもり対策推進事業費補助金, 社会活動支援事業費補助金, 認知症対策等総合支援事業費補助金ほか
(衛生費国庫補助金)	10,184,638	精神科救急医療体制整備事業費補助金, 地域自殺対策推進センター運営事業費補助金ほか
県支出金 (民生費県補助金)	3,040,000	地域生活支援事業費補助金ほか
(衛生費県補助金)	32,949,000	地域自殺対策緊急強化事業費補助金
諸 収 入 (衛生費雑入)	85,159	自動販売機電気料ほか
合 計	86,032,580	

#### (2) 歳 出

(単位：円)

科 目	決 算 額	備 考
報 酬	3,463,200	審査会委員, 手帳等判定医等の報酬ほか
報 償 費	1,280,000	研修会講師, 委員等謝礼ほか
旅 費	218,530	職員旅費, 手帳等判定医費用弁償, 講師招聘旅費ほか
需 用 費	3,613,753	事務用消耗品費, 印刷製本費, 光熱水費等
役 務 費	5,567,670	郵便料, 電話料, 文書料等
委 託 料	73,327,239	事業委託料, 清掃, 警備 (機械), 自動ドア点検等
使用料及び賃借料	1,270,281	車両リース代, 会場使用料・モバイルPC賃借料等
負担金補助及び交付金	13,460,540	各種団体補助金・加入団体等負担金等
扶 助 費	13,226,489	措置入院に係る医療費
償還金利子及び割引料	735,779	国庫負担金等の返還金
合 計	116,163,481	

※職員の給与等を除く



## 4 令和3年度 事業実績

### (1) 会議運営

#### ① 精神保健福祉審議会

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第9条及び新潟市精神保健福祉審議会条例に基づき、精神保健及び精神障がい者の福祉に関する事項を調査審議するため、年1回、精神保健福祉審議会を開催している。

日 程	議 事	出席者
令和4年 1月28日(金) (ハイブリッド 開催)	「副会長の選任について」 「精神保健福祉施策について」 「自殺総合対策について」 「新潟市医療計画について」	委 員 : 12名

#### ② 精神保健指定医会議／精神科病院事務長・看護部長会議

精神保健福祉行政の推進のため、新潟県精神医療機関協議会との共催により、精神保健指定医会議及び精神科病院事務長・看護部長会議を新潟県と共同で開催した。

日 程	議 事	出席者
令和4年 3月15日(火) (書面開催)	「精神科救急医療対策事業の実施状況等について」 「措置入院の実績等について」 「精神科病院実地指導・入院患者病状実地審査について」 「精神医療審査会の審査実績」 「精神保健指定医会議議題検討について」	県内精神保健指定医 県内精神科病院事務長 県内精神科病院看護部長

## (2) 審査判定

### ① 精神医療審査会事務

精神医療審査会は、精神障がい者の人権に配慮しつつ、その適正な医療及び保護を確保するために、精神科病院に入院している精神障がい者の処遇などについて、専門的かつ独立的な機関として審査を行っている。

#### 委員体制

合議体 2合議体

委員数 16名（医療委員6名 法律家委員5名 有識者委員5名）

#### 開催状況

合議体 開催回数 18回 出席委員数 延86人

総会 開催回数 1回 出席委員数 延12人

#### 退院等請求審査

区分	前年度繰り越し件数	請求件数	審査件数	審査結果				面接での意見聴取件数	取り下げ件数 (含消 失)	次年度繰り越し件数
				現在の入院形態による入院又は処遇は適当	他の入院形態への移行が適当	病状等について報告を求めることが適当	入院又は処遇は不適當			
退院請求	12	42	32	31	1	0	0	30	17	5
処遇改善請求	4	12	7	7	0	0	0	5	7	2
合計	16	54	39	38	1	0	0	35	24	7
			(2.2)					(34.3%)		
			注1					注3		

注1) ( )内は1回あたりの審査件数

注2) 6カ月以内の複数回請求 … 書面審査のみ。(退院請求:2件)

注3) ( )内は請求件数に占める取り下げ件数の割合(%)

## 書類審査

区 分	審査件数	審査結果				意見聴取 件数
		現在の入院 形態による 入院又は処 遇は適当	他の入院形 態への移行 が適当	病状等につ いて報告を 求めること が適当	入院継続又 は処遇内容 は不適当	
医療保護入院届	1,460	1,460	0	0	0	0
定期病状報告	措置入院	8	8	0	0	0
	医療保護入院	1,318	1,318	0	0	0
合 計	2,786	2,786	0	0	0	0
	(154.8)					
	注1					

注1 ( ) は1回あたりの審査件数

## 退院等請求相談電話の受理状況

件 数	内 訳		
	入院者本人	家 族 等	そ の 他
305	304	0	1

## 審査実績年次推移

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
審査会開催回数	18	18	18
退院等請求審査件数	45	47	39
入院届審査件数	1,424	1,421	1,460
定期病状報告書審査件数	1,264	1,310	1,326

## ② 精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療費（精神通院医療）に関する判定事務

精神障害者保健福祉手帳の交付の可否及び等級判定、精神障害者の自立支援医療費に係る支給認定のうち、専門的な知識及び技術を必要とするものに関して、委員6名で構成される精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療費支給認定判定会において判定を行っている。

判定会開催回数

月2回（年間24回）

精神障害者保健福祉手帳判定件数

(件)

		判定件数	2,917		
承認	内訳	新規	650		
		更新	2,091		
		等級変更	6		
		計	2,747		
	区分		1級	2級	3級
		139	2,398	210	
		不承認	28		

※判定確定件数であり、継続件数は含まない

自立支援医療費判定件数

(件)

		判定件数	5,031	
承認	新規	1,584		
	更新	3,392		
	変更	14		
	計	4,990		
		不承認	9	

※判定確定件数であり、継続件数は含まない

### (3) 精神科救急医療対策

#### ① 精神科救急医療システム

休日昼間と夜間において、精神疾患の急激な発症や精神症状の悪化等により、緊急に医療を必要とする者に対して精神科救急医療体制を確保するため、新潟県と共同で精神科救急医療システムを運営している。

#### 【休日昼間】

年 度	ブロック		県 北	新潟・佐渡	県 央	魚 沼	上 越	合 計
	状 況							
令和元年度	稼働日数		50	121	104	39	84	398
	当番日数		126	176	126	95	126	649
	稼働率		39.7%	68.8%	82.5%	41.1%	66.7%	61.3%
	対応件数	電話のみ	34	229	532	31	135	961
		来院	36	122	89	30	44	321
		計	70	351	621	61	179	1,282
		入院	8	29	31	5	8	81
令和2年度	稼働日数		38	120	103	41	90	392
	当番日数		122	172	123	89	123	629
	稼働率		31.1%	69.8%	83.7%	46.1%	73.2%	62.3%
	対応件数	電話のみ	18	238	502	49	145	952
		来院	33	90	73	20	47	263
		計	51	328	575	69	192	1,215
		入院	15	23	27	8	19	92
令和3年度	稼働日数		33	121	104	33	78	369
	当番日数		123	173	123	81	123	623
	稼働率		26.8%	69.9%	84.6%	40.7%	63.4%	59.2%
	対応件数	電話のみ	15	201	445	40	132	833
		来院	22	93	83	13	46	257
		計	37	294	528	53	178	1,090
		入院	13	31	28	9	14	95

【夜間】

年 度	ブロック		県 北	新潟・佐渡	県 央	魚 沼	上 越	合 計
	状 況							
令和元年度	稼働日数		38	244	222	15	53	572
	当番日数		74	291	239	33	94	731
	稼働率		51.4%	83.8%	92.9%	45.5%	56.4%	78.2%
	対応件数	電話のみ	24	1,176	1,023	16	73	2,312
		来院	32	143	100	5	20	300
		計	56	1,319	1,123	21	93	2,612
		入院	15	54	51	2	11	133
令和2年度	稼働日数		35	242	221	16	53	567
	当番日数		74	291	241	29	95	730
	稼働率		47.3%	83.2%	91.7%	55.2%	55.8%	77.7%
	対応件数	電話のみ	29	1,125	917	22	68	2,161
		来院	26	147	88	5	20	286
		計	55	1,272	1,005	27	88	2,447
		入院	10	70	52	4	10	146
令和3年度	稼働日数		42	246	216	12	63	579
	当番日数		74	291	245	26	94	730
	稼働率		56.8%	84.5%	88.2%	46.2%	67.0%	79.3%
	対応件数	電話のみ	34	1,058	847	18	102	2,059
		来院	31	120	92	5	21	269
		計	65	1,178	939	23	123	2,328
		入院	11	44	48	2	10	115

② 精神科救急医療システム連絡調整委員会

精神科救急医療システム連絡調整委員会は、精神科救急医療体制の円滑な運営を図るため、新潟県及び新潟市が共同で設置している。

【開催方法：オンライン】

日 程	議 事 ・ 報 告	出 席 者
令和4年 1月11日(火) 午後4時 ～午後5時10分	<b>【議 事】</b> (1) 委員長の選出 (2) 精神科救急医療対策事業の稼働状況について (3) 新潟県精神科救急情報センター・精神医療相談窓口の現状について (4) 令和4年度の精神科救急医療システム事業について (5) その他 ・委員の選任について	委 員 : 13名 事務局 : 11名 関係者 : 5名

## (4) 措置入院・措置診察業務

### ① 入院措置業務

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第22条から第26条までの規定による申請、通報又は届出のあった者について調査の上必要があると認めるときは、同法第27条に基づき、精神保健指定医による措置診察を実施している。

(件)

年 度	申請・通報等種別	申請・通報等件数	措置診察件数	要措置件数	措置不要件数
令和元年度	22条申請	0	0	0	0
	23条通報	81	55	30	25
	24条通報	41	11	5	6
	25条通報	1	0	0	0
	26条通報	59	0	0	0
	合計	182	66	35	31
令和2年度	22条申請	0	0	0	0
	23条通報	96	73	41	32
	24条通報	22	9	6	3
	25条通報	0	0	0	0
	26条通報	52	0	0	0
	合計	170	82	47	35
令和3年度	22条申請	0	0	0	0
	23条通報	77	49	25	24
	24条通報	20	7	4	3
	25条通報	0	0	0	0
	26条通報	69	0	0	0
	合計	166	56	29	27

### ② 措置入院制度連絡調整会議

措置入院制度の充実と円滑な運用を図るため、新潟県と共同で措置入院制度連絡調整会議を開催している。

【開催方法：オンライン】

日 程	議 事	出席者
令和4年 1月11日(火) 午後5時20分 ～午後6時10分	<b>【議 事】</b> (1) 議長の選出 (2) 措置入院受入及び措置診察等の実績について (3) 意見交換	委 員 : 12名 事務局 : 11名

### ③ 措置入院者等の退院後支援

平成30年3月、厚生労働省より「地方公共団体による精神障害者の退院後支援に関する指針」の策定を受け、同年8月から措置入院者等の退院後支援を開始している。措置入院となった対象者のうち、退院後支援に同意した者に対し、支援ニーズの把握、個別ケース検討会議等を実施しながら退院後支援計画を作成し、計画に基づいた相談・訪問等の支援を実施している。14名に計画作成し、支援を実施した。

## (5) 精神障がい者地域移行・地域定着支援事業

精神障がい者が地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、受け皿となる地域づくり、人づくりを目的として体制整備を行っている。

### ① 「新潟市精神障がい者の地域生活を考える会」の設置

精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築を進めるための、保健・医療・福祉関係者による協議の場として令和2年から設置した。より当事者目線での協議ができるよう、既存の「精神障がい者の地域生活を考える関係機関連絡会運営委員会（※）」の委員に、当事者、家族などを加え、拡充した。

（※）平成26年度から設置。官民協働、多職種で構成された委員で、関係機関職員の人材育成とネットワーク構築を目的に、毎年研修会等の企画・運営を行ってきた。

ア 運営方法 地域の課題や各事業の成果等を評価し、支援体制や地域基盤の整備等について検討する「全体会」と、全体会での協議を受け、必要に応じて地域課題の解決に向けた具体的な取り組みを検討、実施する「ワーキンググループ」で運営。

イ 委員構成 当事者、家族、精神科医、精神科病院の看護師、精神保健福祉士、相談支援事業者の相談支援専門員、基幹相談支援センター相談員など 計16名

### ② 「新潟市精神障がい者の地域生活を考える会」全体会

	開催日	内 容
第1回	令和3年 5月31日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「にも包括検討会」報告書（厚労省）について</li> <li>・各ワーキンググループからの活動計画・進捗状況等報告</li> </ul> 当事者、家族、支援者等による重層的支援体制構築を目指し、「孤立しない、孤立させない地域づくり、人づくり」を取り組み方針とすることを確認
第2回	令和3年 11月22日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各ワーキンググループの活動報告</li> <li>・本市における精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築の進捗状況について</li> </ul> 「住まいの確保・居住支援」「必要な人への情報発信」「居場所の必要性」等の課題が挙げられ次年度以降協議予定

### ③ 「新潟市精神障がい者の地域生活を考える会」ワーキンググループ

ワーキンググループ名	事業名・開催日	内 容	参加人数
人材育成班	社会資源見学ツアー 令和3年11～12月	新型コロナウイルス流行により、例年通りの開催は難しい状況であったため、ワーキングメンバーのみで各事業所を見学し、見学レポートを作成した。 作成した見学レポートは、市のホームページへ掲載するとともに、精神科病院、障がい福祉サービス事業所等へメールで送付した。 見学先：自助グループ、憩いの家、居場所、クリニック	—



<p>人材育成班</p>	<p>地域移行・地域定着支援研修会 令和3年12月3日</p>	<p>精神障がい者の地域移行・地域定着支援に取り組むための人材育成と、顔の見える関係づくりを目的とし研修会を行った。</p> <p>1 講義「孤立家庭が生じる背景と問題」 講師：大阪大学 蔭山正子教授</p> <p>2 当事者団体、家族会による活動報告</p> <p>3 シンポジウム「当事者も家族も支援者も、つながるつなげる」 シンポジスト：当事者、家族、訪問看護ステーション</p>	<p>会場参加 1名 オンライン参加 71回線</p>
<p>ピア活動班</p>	<p>当事者・家族・支援者による合同相談会 みんな de ピア相談会 令和3年11月11日</p>	<p>当事者、家族、支援者が揃って相談を受けることで、相談者が地域とのつながりを感じ、孤立感や孤独の解消につながることを目的に相談会を試行的に開催した。</p> <p>相談者①当事者：病気との付き合い方について →当事者、支援者で相談対応</p> <p>相談者②家族：治療中断中の家族への対応について →当事者、家族、支援者で相談対応</p>	<p>相談者 2名</p>
	<p>当事者等交流会 みんな de ピア交流会 令和3年3月11日</p>	<p>当事者、家族、支援者が交流を深め、お互いに支え合う仲間の輪と支援のつながりを広げることを目的とし交流会を開催した。</p> <p>1 当事者グループの活動報告</p> <p>2 参加者同士の交流、情報交換</p>	<p>オンライン参加 17回線 (27名)</p>
<p>企画・調査班</p>	<p>家族へのインタビュー調査</p>	<p>精神障がい者の高齢の家族が当事者の将来の生活に対して抱く想いを明らかにし、今後の課題の抽出と解決のための方策を検討することを目的として、インタビュー調査を実施した。</p>	<p>—</p>
	<p>精神科訪問看護ステーションリストの作成</p>	<p>近年、事業所数が増加している精神科訪問看護ステーションの情報をとりまとめ、リストを作成した。</p> <p>作成したリストは、市のホームページへ掲載するとともに、精神科病院等へメールで送付した。</p>	<p>—</p>



## (6) 自殺対策

### ① 人材育成

#### ア 自殺対策研修会（医療・福祉関係者向け）

精神疾患に関する知識等を学び、早期発見・早期治療につなげることで、地域における自殺対策の一層の推進を図るため、研修会を開催した。

日 程	内 容	対象・参加者
令和4年 2月26日（土） 午後2時 ～午後4時	<p>《講演》</p> <p>演題：「コロナ禍における心の危機への早期対応： メンタルヘルス・ファーストエイドの活用」</p> <p>講師：加藤 隆弘 氏 (九州大学 大学院医学研究院 精神病態医学 准教授)</p>	<p>【対象】</p> <p>医師，歯科医師，薬剤師，看護職，福祉関係者，心理職等</p> <p>【参加者】</p> <p>33名</p> <p>【会場】</p> <p>新潟テルサ 大会議室</p>

#### イ『自殺予防のためのゲートキーパー養成テキスト』を活用した研修会

関係機関等からの依頼により、“相談”や“連携”等について学ぶことを目的に、平成29年度に作成した自殺予防のためのテキストを活用し研修会を実施した。

内 容	対象・参加者
<p>《講義》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自殺の現状</li> <li>・自殺予防のための基礎知識 等</li> </ul> <p>《演習》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自殺の反対語</li> <li>・自殺予防連携ゲーム「IDOBATA」 等</li> </ul>	<p>【対象】</p> <p>高等学校教職員向け：4回 地域包括支援センター職員向け：1回 若者支援機関職員向け：3回 その他：1回</p> <p>【参加者】</p> <p>延230人</p>

#### ウ 庁内職員向け自殺予防ゲートキーパー研修会

市職員全員が自殺リスクの高い人と接する機会があることから、対応能力の向上を図るため、市職員を対象に、研修会を開催した。

日 程	内 容	対象・参加者
令和3年 10月20日（水） 午後1時30分 ～午後4時00分	<p>【第1部】</p> <p>講義「自殺予防の基礎知識」 講師：こころの健康センター いのちの支援室</p> <p>【第2部】</p> <p>講義『自殺予防ゲートキーパーとして大切なこと～支援者のセルフケア・ラインケアについて～』 講師：上越教育大学大学院 学校教育研究科 准教授 白神 敬介 氏</p>	<p>【対象】</p> <p>市職員</p> <p>【参加者】</p> <p>17名</p> <p>【方法】</p> <p>Zoom によるオンライン講義</p>

## ② 相談支援

### ア こころといのちの寄り添い支援（自殺未遂者再企図防止）事業

事業内容	自殺未遂者の再企図防止を目的とし、自殺未遂者やその家族等に対して相談支援を行うとともに、地域における医療・保健・福祉関係者による支援体制を構築する。
事業対象者	新潟市内に居住する者で、自殺未遂者本人又は家族等の同意を得られた者で、以下に掲げる者を対象とする。 (1) 新潟大学医歯学総合病院又は新潟市民病院の救命救急センター等に自殺未遂で搬送された者で、医師等が当該事業の支援を必要と認めた者 (2) 救急隊員等が、自殺未遂により臨場し、当該事業の支援を必要と認めた者 (3) 警察官等が、自殺未遂に関する相談を受け、当該事業の支援を必要と認めた者 (4) 生活保護ケースワーカーが、自殺未遂をした被保護者のうち、当該事業の支援を必要と認めた者

#### 【相談実績】 相談件数及び支援方法別内訳

平成30年度

ケース実人数	相談延べ件数	相談延べ件数内訳				関係機関調整	カンファレンス	単発相談	支援終了
		訪問	来所	電話	その他				
新規 31名 (継続 16名) <b>47</b> (男性 19名, 女性 28名)	592	101	77	412	2	453	7	344	22

令和元年度

ケース実人数	相談延べ件数	相談延べ件数内訳				関係機関調整	カンファレンス	単発相談	支援終了
		訪問	来所	電話	その他				
新規 33名 (継続 25名) <b>58</b> (男性 23名, 女性 35名)	565	150	77	335	3	522	12	115	26

令和2年度

ケース実人数	相談延べ件数	相談延べ件数内訳				関係機関調整	カンファレンス	単発相談	支援終了
		訪問	来所	電話	その他				
新規 34名 (継続 32名) <b>66</b> (男性 20名, 女性 46名)	772	161	100	511	0	496	7	133	22

令和3年度

ケース実人数	相談延べ件数	相談延べ件数内訳				関係機関調整	カンファレンス	単発相談	支援終了
		訪問	来所	電話	その他				
新規 33名 (継続 44名) <b>77</b> (男性 28名, 女性 49名)	803	127	87	589	0	586	10	119	52

## イ こころといのちのホットライン事業

事業内容	平日の日中に相談できない市民のために、平日夜間及び休日の時間帯の電話相談を委託し、自殺の危険性の高い方に対する相談支援の充実を図る。 委託事業者：新潟市社会福祉協議会
事業対象者	原則として新潟市内に居住する者
事業実施時間	(1)平日：午後5時から午後10時まで (2)土・日、祝日、1月2・3日並びに12月29～31日：午前10時から午後4時まで
相談実績	【令和元年度】11,923件／年 【令和2年度】7,179件／年 【令和3年度】7,939件／年 ※無言電話、頻回電話対策として、令和元年5月8日より発信番号非通知電話のお断り、同年7月16日より1日の接続回数制限を実施

## ウ 新潟県こころの相談ダイヤル

事業内容	こころの健康などの相談を受けるため、従来の電話相談事業に業務委託の電話相談を加え、24時間、365日の電話相談を実施する（新潟県・新潟市共同実施）。 ※新潟県が業務委託をし、新潟市は負担金を支出
事業対象者	原則として新潟市内に居住する者
事業実施時間	(1)平日：午後10時から翌午前8時30分まで (2)土・日、祝日、1月2・3日並びに12月29～31日：午後4時から翌午前10時まで ただし、翌日が平日の場合は午前8時30分まで
相談実績	【令和元年度】2,503件／年 【令和2年度】2,360件／年 【令和3年度】2,013件／年

エ くらしとこころの総合相談会事業

事業内容	法律やこころの健康など複合的な問題に対応し、市民が早期に適切な支援につながるよう、弁護士、保健師、精神保健福祉相談員などによるワンストップの総合相談会を実施する。
事業対象者	原則として、新潟市内に居住する者
事業実施日等	<p>《定例相談会》          (日時) 令和3年4月16日, 5月21日, 6月18日, 7月16日,          8月20日, 10月15日, 11月19日, 12月17日          令和4年1月21日, 2月18日          午後5時30分から午後8時30分          (会場) 新潟市総合福祉会館</p> <p>《新潟市自殺対策推進月間(9月)及び、自殺対策強化月間(3月)》          (日時) 令和3年9月17日          令和4年3月18日          午後2時30分から午後8時30分          (会場) 新潟市総合福祉会館</p> <p>《定例日以外の相談会》          1. 西区開催          (日時) 令和3年9月29日 午後1時から午後5時          (会場) 坂井輪健康センター</p> <p>2. 東区開催          (日時) 令和4年3月29日 午後1時から午後5時          (会場) 木戸健康センター</p>
相談実績	<p>【令和元年度】 相談者数：96名          【令和2年度】 相談者数：103名          【令和3年度】 相談者数：99名</p>

### ③ 事業推進体制

#### ア 自殺対策協議会

本市の自殺対策に関する総合的な推進を図るため、自殺防止対策に関わる関係機関及び団体等で構成する会議を開催した。

日 程	内 容	出席委員等
令和3年 11月29日(月)  オンライン会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会長及び副会長の選出について</li> <li>・新潟市における自殺の現状について               <ul style="list-style-type: none"> <li>・新潟市における自殺の現状</li> <li>・令和2年自殺企図者の救急出動状況</li> <li>・新潟市民病院の自殺・自傷行為による受診者の動向</li> </ul> </li> <li>・自殺総合対策について</li> <li>・第2次新潟市自殺総合対策行動計画の中間評価について</li> <li>・その他</li> </ul>	<b>【出席委員】</b> 19名(代理出席を含む) <b>【出席庁内関係委員】</b> 3名(代理出席を含む)

#### イ 自殺対策実務者ネットワーク会議

自殺対策の推進に向けて、関係機関・団体における実務者レベルの密接な連携を強化し、本市の自殺対策の課題を共有しながら、問題解決に向けた具体的な対策を検討する場として、本会議を開催した。

日 程	内 容	参加団体及び参加者数
令和3年 5月27日(木) 8月24日(火) 10月28日(木) 12月23日(木) 令和4年 2月8日(火)  オンライン会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各関係機関・団体における取り組み紹介</li> <li>・検索連動広告 インターネット・ゲートキーパー事業について</li> <li>・自殺防止キャンペーンについて</li> <li>など</li> </ul>	<b>【参加団体】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新潟県弁護士会</li> <li>・新潟県臨床心理士会</li> <li>・一般社団法人新潟市薬剤師会</li> <li>・認定NPO法人 新潟NPO協会</li> <li>・その他関係団体</li> <li>・新潟市</li> </ul> <b>【参加者数】</b> 延べ54名

#### ウ 若年層における自殺対策ワーキングチーム

若年層における自殺対策の推進に向けて、教育委員会等と連携を図りながら、本市における具体的な取組みを検討する場として、本会議を開催した。

日 程	内 容	参加団体及び参加者数
令和3年 5月31日(月) 8月31日(火) 令和4年 1月31日(月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新潟市の自殺の現状について</li> <li>・各機関の現状と課題</li> <li>・教職員向け自殺予防ゲートキーパー研修について</li> <li>など</li> </ul>	<b>【チーム委員】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新潟大学人文社会・教育学系 教育学部 准教授 田中恒彦 氏</li> <li>・教育委員会学校支援課</li> <li>・教育委員会教育相談センター</li> <li>・こころの健康センター</li> </ul> <b>【会場】</b> こころの健康センター 会議室

#### ④ 普及啓発

##### ア 自殺防止キャンペーン

9月の新潟市自殺対策推進月間及び、3月の国が定める自殺対策強化月間に、広く市民に自殺予防を呼びかけるため、自殺予防に関する相談窓口の案内等が入った啓発用グッズを配布した。

日 程	内 容	対象・参加者
令和3年 9月1日(水) ～12日(日)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により例年実施していた新潟駅前広場での街頭活動を中止し、パネル展示を実施</li> </ul> <b>【場所】</b> 新潟日報 メディアシップ1階	<b>【対象】</b> 一般市民
令和4年 3月3日(木) ～4月5日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館の展示スペースを利用し、パネル展示を実施</li> </ul> <b>【展示内容】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自殺の現状について</li> <li>・相談窓口の案内</li> <li>・自殺防止啓発グッズの机上配布</li> </ul> など	<b>【対象】</b> 一般市民
令和4年 3月3日(木) ～4月5日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館の展示スペースを利用し、パネル展示を実施</li> </ul> <b>【展示内容】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自殺の現状について</li> <li>・相談窓口の案内</li> <li>・ゲートキーパーの基礎知識</li> <li>・自殺防止啓発グッズの机上配布</li> <li>・関連図書の紹介</li> </ul> など	<b>【対象】</b> 一般市民

## (7) ひきこもり対策

平成23年8月に、ひきこもりに関する総合的な窓口として「新潟市ひきこもり相談支援センター」を設置。ひきこもり相談支援センターを中心に、関係機関と連携しながら、ひきこもり支援を実施している。

### ひきこもり相談支援センター事業実績

#### 職員体制 (4名)

1	事業責任者兼支援コーディネーター(常勤)	社会福祉士、精神保健福祉士、高校専修教員免許 など
2	支援コーディネーター(常勤)	コミュニティーソーシャルワーカー(CSW)
3	支援コーディネーター(非常勤)	社会福祉士、CSW、産業カウンセラー、社会福祉主事
4	支援コーディネーター(非常勤)	社会福祉士、介護支援専門員、介護福祉士、

#### ① 相談, 訪問実績年次推移

	令和2年度		令和3年度		
	実人数	延人数	実人数	延人数	
訪問件数	69	278	74	330	
相談総件数	267	1,617	277	1,514	
内 訳	・電話	*208	682	*193	567
	・面接	*171	719	*181	746
	・メール	*23	127	*17	99
	・所外	*52	89	*65	102

\*数重複

※所外相談とは、新潟市万代市民会館および自宅以外での面接相談

#### ② 年齢別新規登録者数

	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳以上	年齢不明	合計
令和2年度	19	27	23	20	10	7	106
令和3年度	25	28	19	27	12	3	114

#### ③ 居場所等プログラム参加数

	実施回数	参加者合計	男性(本人)	女性(本人)	家族等	支援者
令和2年度	79	431	236	52	86	57
令和3年度	77	331	239	30	37	25



#### ④ 新潟市ひきこもり支援連絡会

会場 及び 日程	内 容	参加機関・出席者数
令和3年7月19日（月） 午前10時00分～11時45分 会場：ハードオフ エコスタ ジアム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度事業実績報告</li> <li>・ひきこもり支援に関する他機関連携と今後の展開について</li> </ul>	<b>【参加機関：23機関】</b> <b>【出席者数：29名】</b> 家族会，NPO団体 教育機関，福祉施設 新潟県，庁内関係機関 区社会福祉協議会（7区）

#### ⑤ 各区におけるひきこもり支援連絡会

（主催：各区社会福祉協議会、ひきこもり相談支援センター）

注1）各区共通案内機関とは

各区支援連絡会の定例参加機関は、区健康福祉課、障がい者基幹相談支援センター、地域包括支援センター、若者サポートセンター、パーソナルサポートステーション、こころの健康センター

会場 及び 日程	内 容	参加機関・出席者数
<b>【南区】</b> 令和3年12月2日（木） 午前：10時00分～12時00分 会場：南区社会福祉協議会 （Zoom活用ハイブリット）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新潟市におけるひきこもり支援の状況</li> <li>・南区のひきこもり支援に関する取り組み</li> <li>・「8050等世帯の支援に関する調査」について</li> <li>・ワークショップ「関係機関の課題を知り連携を考える」</li> </ul>	<b>【参加機関：12機関】</b> <b>【出席者数：13名】</b>
<b>【北区】</b> 令和4年2月9日（水） 午後：1時30分～3時00分 会場：北区社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新潟市ひきこもり相談支援センター報告</li> <li>・北区社会福祉協議会報告</li> <li>・にいがた氷河期世代活躍支援プラットフォーム活用事業 報告</li> </ul>	<b>【参加機関：14機関】</b> <b>【出席者数：18名】</b>
<b>【西蒲区】</b> 令和3年6月30日（水） 午後：2時00分～4時00分 会場：巻ふれあい福祉センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「生きづらさを抱えた方への支援事業」</li> <li>・架空事例を用いた各機関の支援方法について共有</li> </ul>	<b>【参加機関：11機関】</b> <b>【出席者数：18名】</b>

#### ⑥ ネットワークづくり

各会議体との連携（計画的・定期的な参加）

- ・にいがた若者自立応援ネット ・ひきこもりサポートネットにいがた
- ・ささえあいコミュニティ生活協同組合新潟 B 部会 ・ひきこもりびとミーティング（西区）
- ・8050等支援ミーティング（南区） など

## (8) 依存症対策

### ① 治療・回復プログラム

#### 【集団プログラム】

#### アルコール・薬物・ギャンブル依存治療・回復プログラム ～新潟市版 SMARPP～

アルコール・薬物・ギャンブルの問題を抱えた本人が依存症に対する正しい知識や理解を深め、アルコール・薬物・ギャンブルに頼らない生活の継続を目指し、具体的な方法を習得することを目的に実施した。

【会場：新潟市こころの健康センター】

	日 時	内 容	対象・参加者
第1回	令和3年8月20日(金) 午後2時～3時30分	・なぜやめなくてはいけないの？	<b>【対象】</b> アルコール、薬物、ギャンブル等でお困りで参加意欲がある人  <b>【参加者】</b> 延 29人 実 6名
第2回	令和3年9月17日(金) 午後2時～3時30分	・引き金と欲求	
第3回	令和3年10月15日(金) 午後2時～3時30分	・自分のまわりにある引き金	
第4回	令和3年11月19日(金) 午後2時～3時30分	・自分のなかにある引き金	
第5回	令和3年12月17日(金) 午後2時～3時30分	・依存症ってどんな病気？	
第6回	令和4年1月21日(金) 午後2時～3時30分	・再発を防ぐには ・再発の正当化	
第7回	令和4年2月18日(金) 午後2時～3時30分	・強くなるより賢くなる ・自分の再発・再使用のサイクル	

#### 【個別実施】

ご本人から希望があった場合、来所相談の中で治療・回復プログラムを個別で実施した。

依存対象	プログラム名	実施人数(実)
アルコール・薬物	新潟市版 SMARPP	1名
ギャンブル	SAT-G	4名
	GAT-G ライト	1名

## ②人材育成【再掲】

### 【依存症支援者研修】（※新潟県精神保健福祉センター共催）

ギャンブル依存の基礎知識及び初期相談の対応方法について学び、依存症相談支援業務に関する専門知識及び技術を習得し、円滑に業務を遂行できることを目的に研修会を開催した。

【オンラインによる開催】

日 程	内 容	対象・参加者
令和3年 7月7日（水） 午後2時 ～ 午後4時	講義：「ギャンブル依存の初期相談対応」 講師：島根県心と体の相談センター 企画員 佐藤 寛志 氏  情報提供：「新潟県・新潟市の依存症相談支援」	【対象】医療機関，障がい福祉サービス事業所，行政等の職員，多重債務及び生活困窮に関する相談機関等の職員  【参加者】 49名（新潟市分）

### ③ 依存症相談拠点設置（令和3年3月16日～）

「新潟市依存症相談拠点機関設置運営事業実施要綱」を策定し、新潟市こころの健康センターに依存症相談拠点を設置している。

## (9) 人材育成

### ① 精神保健福祉研修会 基礎研修

精神保健福祉業務に従事する新任者が、精神疾患の基礎知識及び相談の基礎技術を習得し、円滑に業務を遂行できることを目的に研修会を開催した。

【会場：新潟市総合保健医療センター 2階講堂，オンラインでも開催】

日程	内容	対象・参加者
令和3年 6月21日(月) 午後1時30分 ～ 午後4時	講義：「こころの健康センターについて」 講師：こころの健康センター職員  講義：「精神疾患の基礎知識」 講師：こころの健康センター 所長 福島 昇	【対象】 精神保健福祉業務の従事経験年数が概ね3年未満の職員等  【参加者】 44名

### ② 精神保健福祉研修会 専門研修【再掲：依存症対策】 (※新潟県精神保健福祉センター共催)

ギャンブル依存の基礎知識及び初期相談の対応方法について学び、依存症相談支援業務に関する専門知識及び技術を習得し、円滑に業務を遂行できることを目的に研修会を開催した。

【オンラインによる開催】

日程	内容	対象・参加者
令和3年 7月7日(水) 午後2時 ～ 午後4時	講義：「ギャンブル依存の初期相談対応」 講師：島根県心と体の相談センター 企画員 佐藤 寛志 氏  情報提供：「新潟県・新潟市の依存症相談支援」	【対象】 医療機関、障がい福祉サービス事業所、行政等の職員、多重債務及び生活困窮に関する相談機関等の職員  【参加者】 49名

### ③ 新潟圏域高次脳機能障害支援従事者研修 (※新潟地域振興局共催)

新潟圏域において、高次脳機能障害者の支援に従事する関係者に対して、研修を通じて高次脳機能障害に関する基礎知識の普及及び関係者の支援の向上を図るとともに、新潟圏域における支援ネットワークの構築に資することを目的に研修会を開催した。

【オンラインによる開催】

日程	内容	対象・参加者
令和4年 1月25日(火) 午後2時 ～ 午後4時40分	講義：「高次脳機能障害に関する基礎知識と支援のポイント ～認知症との共通点・相違点も踏まえて～」 講師：新潟医療福祉大学リハビリテーション学部 作業療法学科 助教 北上 守俊 氏  事例検討	【対象】 新潟圏域（新潟市，五泉市，阿賀野市，阿賀町）の医療，福祉，行政等機関において，高次脳機能障害者の支援に従事する者  【参加者】 33名

## (10) 普及啓発

### ① 出前講座

庁内の相談支援職員，庁外の公的機関や企業などの外部機関，また一般市民等からの依頼により，精神保健福祉に関する講演などを実施した。

内 容	依頼対象・回数・参加人数
依頼テーマ： 「こころの健康センターの業務について」 「パーソナリティ障がいについて」	【依頼元機関】 新潟市在宅医療・介護連携ステーション秋葉，新潟市障がい福祉課 【実施回数】2回 【参加人数】38名

### ② 共催 新潟県精神保健福祉協会新潟市支部 記念講演会

精神保健福祉に関する知識の普及啓発のため，講演会を開催する。

日 時 ・ 会 場	内 容	対象・参加者
令和3年7月17日（土） 午前11時30分～午後12時30分 【会場：新潟市総合保健医療センター】	演題 「コロナ禍のこころのケア」 講師 新潟大学医歯学総合病院精神科 病院准教授・総括医長 福井 直樹 氏	【対 象】一般市民 【参加者】45人

### ③ 共催 新潟県精神保健福祉協会新潟市支部 市民講座

精神保健福祉の普及啓発事業として，一般市民や当事者・家族・関係者が，こころの健康をテーマに，講演会を実施する。

日 時 ・ 会 場	内 容	対象・参加者
令和4年1月18日（火）午前8時 ～ 令和4年1月31日（月）終日 【YouTube動画配信】	<講演会> 演題 「ヨガでからだ・こころのバランスを整える」 講師 ヨガスパ代表 鈴木 麻衣 氏	【対 象】一般市民 【視聴回数】104回

※コロナ禍のため会場開催中止

## (11) 技術指導及び援助

関係機関に対し，事例検討会，面談，電話等による専門的指導援助を行う。

<内容（衛生行政報告例区分）>

老人精神保健 9件，アルコール 8件，薬物 1件，ギャンブル 2件，思春期 1件，こころの健康づくり 6件，自殺関連 1件，その他（近隣苦情，困難事例対応 など）22件  
合計 58件

## (12) 精神保健福祉相談

市民等に対し、精神疾患や精神保健福祉に関する専門的な相談を行う。

### ① 実績 令和3年度相談（来所＋電話＋訪問＋メール）延べ人数 5,980人

来所相談	開催日	令和2年			令和3年度			
		実施回数	実人数	延人数	実施回数	実人数	延人数	
専門相談	精神科医(所長)による 精神保健福祉相談	毎週木曜日	47	43	47	51	43	52
	精神科医による 高齢者精神保健福祉相談	第2火曜日・ 第4木曜日 (令和3年度, 第2木曜日)	18	3	3	12	8	9
	精神科医による 思春期青年期相談	偶数月の 第2木曜日	6	7	7	6	8	8
	専門の相談員による 依存症相談	第1・3月曜日 (令和3年度, 第1月曜日)	22	21	28	12	10	11
	臨床心理士による こころの健康相談	第2・4水曜日	24	24	24	18	8	8
小計			98	109		77	88	
精神保健福祉相談員による 精神保健福祉相談	月～金曜日		171	261		158	271	
合計			269	370		235	359	

電話相談	開催日	令和2年度		令和3年度	
		実人数	延人数	実人数	延人数
精神保健福祉相談員による 精神保健福祉相談	月～金曜日	2,061	5,314	3,187	5,456

訪問相談	開催日	令和2年度		令和3年度	
		実人数	延人数	実人数	延人数
精神保健福祉相談員による精神保健福祉相談	月～金曜日	2	2	5	5

メールによる相談・問合せ	開催日	令和2年度		令和3年度	
		実人数	延人数	実人数	延人数
精神保健福祉相談員による相談	月～金曜日	32	45	108	160

## ② 来所相談（内訳）

### 男女別内訳

性別	延人数	構成比
男	199	55.4%
女	160	44.6%
計	359	100.0%

### 月別相談人数

月	延人数	構成比
4月	37	10.3%
5月	32	8.9%
6月	50	13.9%
7月	38	10.6%
8月	30	8.4%
9月	33	9.2%
10月	38	10.6%
11月	31	8.6%
12月	21	5.8%
1月	19	5.3%
2月	22	6.1%
3月	8	2.2%
計	359	100.0%

### 地域別内訳

区名	延人数	構成比
北区	22	6.1%
東区	54	15.0%
中央区	137	38.2%
江南区	35	9.7%
秋葉区	15	4.2%
南区	11	3.1%
西区	65	18.1%
西蒲区	15	4.2%
市外	4	1.1%
不明	1	0.3%
計	359	100.0%

### 相談者年代別区分

年代	本人	家族	その他	計	構成比
0代	0	0	0	0	0.0%
10代	24	43	0	67	18.7%
20代	17	23	0	40	11.1%
30代	40	39	0	79	22.0%
40代	30	20	1	51	14.2%
50代	32	18	0	50	13.9%
60代	20	21	1	42	11.7%
70代	2	19	0	21	5.8%
80代	1	6	0	7	1.9%
90代	0	1	0	1	0.3%
不明	1	0	0	1	0.3%
合計	167	190	2	359	100.0%

### 相談経路内訳

機関	延人数	構成比
区役所・地域保健福祉センター	15	4.2%
教育関係	6	1.7%
司法関係	0	0.0%
警察関係	8	2.2%
その他の公的機関	20	5.6%
精神科病院（医院）	2	0.6%
一般病院	6	1.7%
施設	4	1.1%
本・パンフレット・電話帳	11	3.1%
インターネット	41	11.4%
直接来所	6	1.7%
個人紹介	7	1.9%
市報にいがた	9	2.5%
継続	177	49.3%
その他	8	2.2%
不明	39	10.9%
計	359	100.0%

診断名内訳

診断名	ICDコード	延人数	構成比
症状性を含む器質性精神障害	F0	0	0.0%
精神作用物質使用による精神および行動の障害	F1	7	1.9%
統合失調症、統合失調型障害および妄想性障害	F2	30	8.4%
気分（感情）障害	F3	14	3.9%
神経症性障害、ストレス関連障害および身体表現性障害	F4	33	9.2%
生理的障害および身体的要因に関連した行動症候群	F5	7	1.9%
成人のパーソナリティおよび行動の障害	F6	19	5.3%
精神遅滞〔知的障害〕	F7	11	3.1%
心理的発達の障害	F8	18	5.0%
小児期および青年期に通常発症する行動および情緒の障害および特定不能の精神障害	F9	6	1.7%
神経系の疾患（てんかん等）	G40	0	0.0%
無し		56	15.6%
不明		158	44.0%
計		359	100.0%

※ICD-10に基づくコード番号

主訴内訳

主訴の内容	延人数	構成比
<b>【発達の問題】</b>		
自閉的な問題(PDD)	0	
注意欠陥・多動性障害	0	
発達遅滞に関する問題	0	
その他	0	0.0%
<b>【性格・行動の問題】</b>		
対人関係上の悩み	0	
アルコールの問題	20	
薬物依存の問題	6	
近隣とのトラブル	1	
非行・反社会的問題	1	
引きこもり	15	
身体上の悩み	0	
神経症的・心気的な訴え	22	
性格上の悩み	5	
食欲の異常	10	
生き方についての悩み	28	
認知症に関する問題行動	1	
ギャンブルの依存の問題	39	
その他	17	46.0%
<b>【結婚・遺伝の問題】</b>		
結婚・離婚の問題	0	
出産・育児上の悩み	0	
遺伝の問題	0	
その他	0	0.0%
<b>【教育の問題】</b>		
不登校に関する問題	15	
いじめに関する問題	2	
学校における問題	1	
その他	1	5.3%
<b>【職業の問題】</b>		
仕事に関する問題	2	
人間関係に関する問題	1	
経営不安・リストラ・倒産・失業に関する悩み	0	
その他	1	1.1%
<b>【家庭内の問題】</b>		
家庭内暴力	4	
家族間の問題	31	
虐待（児・高・障）	0	
高齢者の問題	1	
借金、多重債務	1	
その他	1	10.6%
<b>【診断・治療】</b>		
精神障がいへの不安	33	
精神障がいの受診・治療の問題	73	
幻覚・妄想の訴え	2	
医療機関の処遇の問題	4	
医療機関の照会	0	
その他	1	31.5%
<b>【リハビリテーション】</b>		
社会復帰・デイケアに関すること	6	
精神障がい者への関わり方	2	
経済・福祉・法律に関すること	4	
その他	1	3.6%
<b>【その他】</b>		
人権に関すること	0	
情報提供	1	
自殺	3	
自死遺族	0	
犯罪被害	1	
その他	1	
災害	0	
近況	1	1.9%
計	359	100.0%



### ③ 電話相談（内訳）

電話相談	開催日	令和2年度		令和3年度	
		実人数	延人数	実人数	延人数
精神保健福祉相談員による精神保健福祉相談	月～金曜日	2,061	5,314	3,187	5,456

#### 男女別内訳

区分	延人数	構成比
男	2,482	45.5%
女	2,899	53.1%
不明	75	1.4%
計	5,456	100.0%

#### 月別相談人数

月	延人数	構成比
4月	484	8.9%
5月	418	7.7%
6月	485	8.9%
7月	435	8.0%
8月	514	9.4%
9月	436	8.0%
10月	462	8.5%
11月	462	8.5%
12月	442	8.1%
1月	460	8.4%
2月	388	7.1%
3月	470	8.6%
計	5,456	100.0%

#### 地域別内訳

区名	延人数	構成比
北区	395	7.2%
東区	396	7.3%
中央区	694	12.7%
江南区	234	4.3%
秋葉区	112	2.1%
南区	121	2.2%
西区	770	14.1%
西蒲区	287	5.3%
小計	3,009	55.2%
市外	145	2.7%
不明	2302	42.2%
計	5,456	100.0%

#### 相談者年代別区分

年代	本人	家族	その他	計	構成比
0代	0	9	3	12	0.2%
10代	76	152	19	247	4.5%
20代	396	103	14	513	9.4%
30代	380	77	10	467	8.6%
40代	891	80	32	1,003	18.4%
50代	520	73	10	603	11.1%
60代	771	57	9	837	15.3%
70代	70	66	20	156	2.9%
80代	26	25	7	58	1.1%
90代	2	4	1	7	0.1%
不明	1378	119	56	1553	28.5%
計	4,510	765	181	5,456	100.0%

#### 相談経路内訳

機関	延人数	構成比
区役所・地域保健福祉センター	50	0.9%
教育関係	6	0.1%
司法関係	6	0.1%
警察関係	15	0.3%
その他の公的機関	87	1.6%
精神科病院（医院）	76	1.4%
一般病院	17	0.3%
施設	2	0.0%
本・パンフレット・電話帳	60	1.1%
インターネット	188	3.4%
市報にいがた	41	0.8%
個人紹介	14	0.3%
直接来所	1	0.0%
その他	47	0.9%
継続	3,466	63.5%
不明	1,380	25.3%
計	5,456	100.0%

診断名内訳

診断名	ICDコード	延人数	構成比
症状性を含む器質性精神障害	F0	51	0.9%
精神作用物質使用による精神および行動の障害	F1	44	0.8%
統合失調症，統合失調型障害および妄想性障害	F2	1,289	23.6%
気分（感情）障害	F3	441	8.1%
神経症性障害，ストレス関連障害および身体表現性障害	F4	174	3.2%
生理的障害および身体的要因に関連した行動症候群	F5	15	0.3%
成人のパーソナリティおよび行動の障害	F6	81	1.5%
精神遅滞[知的障害]	F7	37	0.7%
心理的発達の障害	F8	450	8.2%
小児期および青年期に通常発症する行動および情緒の障害および特定不能の精神障害	F9	14	0.3%
神経系の疾患（てんかん等）	G	49	0.9%
無し		646	11.8%
不明		2,165	39.7%
計		<b>5,456</b>	100.0%

※ICD-10に基づくコード番号

主訴内訳

主訴	延人数	構成比
発達の問題	8	0.1%
性格・行動の問題	1,570	28.8%
結婚・遺伝の問題	29	0.5%
教育の問題	55	1.0%
職業の問題	344	6.3%
家庭内の問題	389	7.1%
診断・治療	916	16.8%
リハビリテーション	87	1.6%
その他	2,058	37.7%
計	5,456	100.0%

## 5 新潟市こころの健康センター条例

平成 18 年 12 月 21 日

条例第 80 号

(設置)

第 1 条 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和 25 年法律第 123 号。以下「法」という。)第 6 条第 1 項の規定に基づき、新潟市こころの健康センターを新潟市中央区川岸町 1 丁目 57 番地 1 に設置する。

(業務)

第 2 条 新潟市こころの健康センター(以下「センター」という。)は、次に掲げる業務を行う。

- (1) 精神保健及び精神障がい者の福祉に関する知識の普及及び調査研究に関すること。
- (2) 精神保健及び精神障がい者の福祉に関する相談及び指導のうち複雑又は困難なものに関すること。
- (3) 前号に掲げる業務に係る診療に関すること。
- (4) 精神医療審査会の事務に関すること。
- (5) 法第 45 条第 1 項の規定による申請に対する決定及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成 17 年法律第 123 号)第 52 条第 1 項に規定する支給認定(精神障がい者に係るものに限る。)に関する事務のうち、専門的な知識及び技術を必要とするものに関すること。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要があると認める業務  
(平 24 条例 104・一部改正)

(休館日)

第 3 条 センターの休館日は、次のとおりとする。ただし、市長が特に必要があると認めるときは、臨時にこれを変更することができる。

- (1) 日曜日及び土曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日
- (3) 12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日までの日(前号に掲げる日を除く。)

(開館時間等)

第 4 条 センターの開館時間は午前 8 時 30 分から午後 5 時 30 分までとし、第 2 条第 2 号の相談の受付時間は午前 9 時から午後 4 時 30 分までとする。ただし、市長が特に必要があると認めるときは、臨時にこれを変更することができる。

(平 19 条例 66・一部改正)

(使用料等)

第 5 条 センターにおいて行う第 2 条第 3 号の診療については、使用料及び手数料(以下「使用料等」という。)を徴収する。

2 使用料等の額は、健康保険法(大正 11 年法律第 70 号)の規定による療養に要する費用の額の算定方法第 1 号及び第 2 号又は高齢者の医療の確保に関する法律(昭和 57 年法律第 80 号)の規定による療養の給付に要する費用の額の算定に関する基準第 1 号及び第 2 号により算定した額とし、これらに規定されていないものについては、別に規則で定める額とする。

(平 20 条例 11・一部改正)

(使用料等の徴収時期)

第 6 条 使用料等は、その都度徴収する。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

(使用料等の免除)

第 7 条 市長は、特別の理由があると認めるときは、その使用料等の全部又は一部を免除することができる。

(その他)

第 8 条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 19 年条例第 66 号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成 20 年条例第 11 号)

この条例は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 24 年条例第 104 号)

この条例は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。